## 日 時

平成30年６月28日（木曜日）
午前10時

## 場 所

東京都渋谷区神泉町９番１号
神泉プレイスビル
第一商品株式会社 本社２階
（末尾の定時株主総会会場ご案内図
をご参照ください。）


招集ご通知…… 2
事業報告…… 3
計算書類…… 19
監査報告…… 22


# 第46期定時株主総会
# 招集ご通知

平成29年４月１日～平成30年３月31日

第一商品株式会社
証券コード：8746

# ごあいさつ



代表取締役社長
**正垣 達雄**

株主の皆さまには、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、第46期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申しあげます。平成29年度の事業の概要等につきご説明申しあげておりますので、ご覧ください。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

平成30年６月

## 企業理念

**お客さまに、**
**商品先物取引に係わるすべてのサービスを**
**誠実に提供する企業をめざす**

## 目　次


ごあいさつ …… 1
招集ご通知
第46期定時株主総会招集ご通知 …… 2

（提供書面）
事業報告
1.株式会社の現況に関する事項 …… 3
2.会社の現況 …… 11
計算書類 …… 19
監査報告 …… 22
［ご参考］

株主各位

証券コード 8746
平成30年６月13日

東京都渋谷区神泉町９番１号
**第一商品株式会社**
代表取締役社長 **正垣　達雄**

# 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

敬　具

記

| | | |
|---|---|---|
| **1 日　　時** | 平成**30**年**6**月**28**日（木曜日）**午前10時** | |
| **2 場　　所** | 東京都渋谷区神泉町９番１号<br>神泉プレイスビル<br>**第一商品株式会社　本社２階**<br>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） | |
| **3 目的事項** | **報告事項** | 第46期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件 |

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出ください。
- 計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 本総会終了後、株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申しあげます。
- 事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト（ http://www.dai-ichi.co.jp/ ）**

（提供書面）

# 事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

## 1 株式会社の現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、徐々に人手不足が顕在化してきてはいますが、極めて緩和的な金融環境や政府の既往の経済対策による下支えなどを背景に、緩やかな回復が続いています。日銀の２％という物価安定目標の実現までにはまだなお時間がかかるものの、第２次安倍内閣から進めてきたアベノミクスの下で、日経平均株価が平成30年１月後半には一時2万4,000円台まで上昇しました。２月に入りＮＹ株の急落につられる場面もありましたが、景気回復局面が昭和40年代の高度経済成長期（いざなぎ景気）を超え、戦後２番目の長さとなっております。

世界経済は全地域にわたって着実に回復傾向をたどっております。米国では平成29年12月には史上最大ともいわれる大型減税が成立し、ＮＹダウは平成30年１月後半に一時2万6,000ドル台まで上昇して史上最高値を更新しました。ただ２月に入って急落する場面もあり、米国10年債利回り上昇についても懸念されます。また、欧州では２月～３月に大寒波に見舞われたものの、ＥＣＢ（欧州中央銀行）がこれまでマイナス金利や量的緩和を導入した結果、インフレ率も上昇して経済はしっかりとした回復が続いており、今後の出口戦略が注目されます。

地政学上のリスクについても見逃すことはできません。北朝鮮におきましては、平成29年８月～９月に弾道ミサイルを発射し、また米国本土を射程に収める大陸間弾道ミサイル（ＩＣＢＭ）が完成したとの見方が強まっており、12月には国連安全保障理事会において新たな北朝鮮制裁決議が全会一致で採択されています。平成30年４月には核実験やＩＣＢＭ発射の中止、核実験場の廃棄を表明し、南北首脳会談では完全な非核化を目標とすることとなりましたが、米国の求める不可逆的な核放棄とはまだ大きな開きがあり予断を許さない状況です。平成27年のイラン核合意につきましては、追加合意がなされない限り米国が離脱を検討しており、対イラン制裁の再発動も検討されています。平成30年３月以降、米国におきましては国際協調派であった国務長官や国家安保担当の大統領補佐官の後任として保守強硬派が就任することとなっており、このトランプ政権の極右化がこれらの地政学的リスクを一段と高める可能性があります。

東京金相場については、平成29年４月～７月までの４ヶ月間は総じてボックス圏での動きとなり、８月～９月は北朝鮮の弾道ミサイル発射で地政学的リスクが高まり１グラム4,720円台まで値を上げましたが、10月～11月は再び値動きの乏しい状況となりました。12月に入ると米ＦＯＭＣでの利上げ観測等を背景に4,510円台まで値を下げましたが、その後の北朝鮮への大幅な制裁強化やイラン反政府デモの活発化による地政学リスクの高まりにより、平成30年１月には4,790円台まで値を戻してきました。２月以降は、世界的株安によるリスクオフの動きや米中貿易摩擦懸念で円高傾向となり、３月後半には一時１ドル104円台に突入し、金価格も4,430円台まで値下がりしました。

商品先物取引業界におきましては、平成29年４月～12月までは地政学的リスクが高まった場面以外において東京金価格の変動性が総じて狭まり売買高も抑えられましたが、平成30年１～３月までは円高ドル安となり東京金価格の値動きが拡大し売買高が伸びました。原油は平成29年12月以降のＥＴＮ関連取引減少により売買高は伸び悩みました。当期における国内商品取引所の全売買高（オプション取引を含む）は51,379千枚（前期比0.5％減）となりました。

当社におきましては、平成29年６月の英国総選挙や８月～９月及び12月の北朝鮮問題で地政学的リスクが高まった場面や平成30年１～３月の円高の場面においては、主力商品である金の売買高を伸ばすことができましたが、それ以外ではレンジ内での取引となることが多くなり、金の売買高（委託）は、324千枚（前期比3.1％増）となりました。しかし準主力商品である白金につきましては独自材料に力強さが無かったため売買高が伸び悩み、それ以外の商品につきましても大きく売買高を伸ばすものが無く、全商品の売買高（委託）は437千枚（前期比7.2％減）にとどまりました。

この結果、当期の営業収益は4,074百万円（前期比1.3％増）となり、営業損失は145百万円（前期は716百万円の損失）となりました。経常損失は13百万円（前期は703百万円の損失）となり、当期純損失は41百万円（前期は1,052百万円の損失）となりました。

| | 第45期（平成29年3月期） | 第46期（平成30年3月期） | 前期比 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 増減率 |
| 営業収益 | 4,023 | 4,074 | 50増 | 1.3％増 |
| 営業利益　（△損失） | △716 | △145 | － | － |
| 経常利益　（△損失） | △703 | △13 | － | － |
| 当期純利益（△損失） | △1,052 | △41 | － | － |

なお、商品市場別受取手数料をはじめとする営業収益の内訳は、次のとおりであります。

## 営業収益の内訳

| 区分 | | | 金額（千円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|
| | 商品市場別 | 農産物市場 | 47 | 0.0 |
| | | 農産物・砂糖市場 | 1,414 | 0.0 |
| | | 貴金属市場 | 3,943,011 | 96.8 |
| | | ゴム市場 | 7,330 | 0.2 |
| | | 石油市場 | 1,371 | 0.0 |
| | | 小計 | 3,953,175 | 97.0 |
| | 現金決済取引 | 石油市場 | 2,371 | 0.1 |
| | | 小計 | 2,371 | 0.1 |
| 受取手数料計 | | | 3,955,546 | 97.1 |
| | 商品先物評価損益 | | △3,292 | △0.1 |
| | 商品売買損益 | | 122,621 | 3.0 |
| 売買損益計 | | | 119,329 | 2.9 |
| 合計 | | | 4,074,876 | 100.0 |

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

**営業収益** （単位：千円）

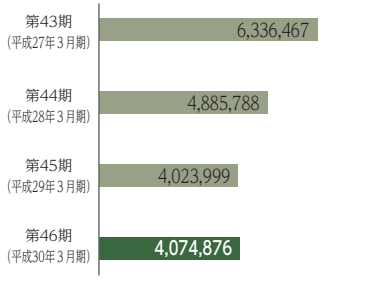


**経常利益 / 経常損失** （単位：千円）

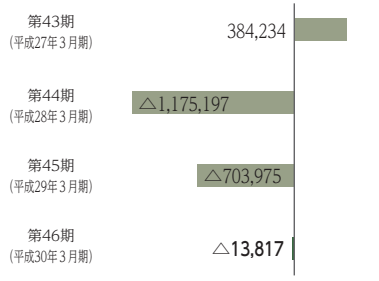


**当期純利益 / 当期純損失**（単位：千円）

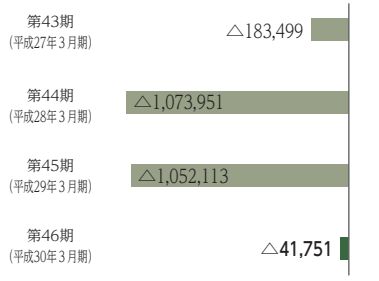


**総資産** （単位：千円）

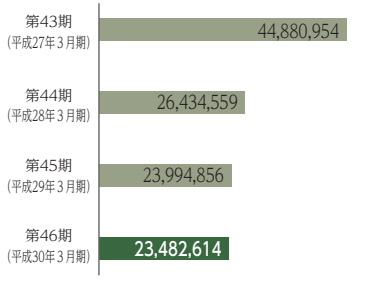


**1株当たり当期純利益/1株当たり当期純損失**（単位：円）

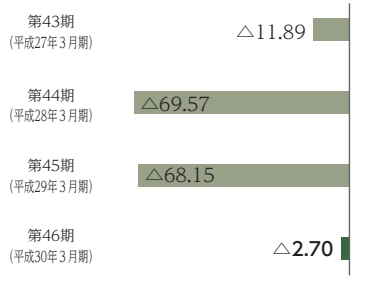


**1株当たり純資産額** （単位：円）

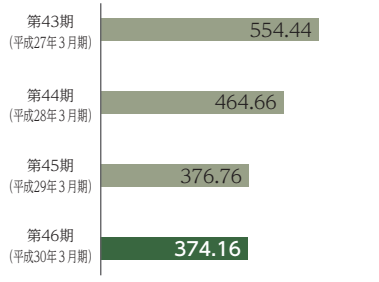


| | | 第43期<br>(平成27年3月期) | 第44期<br>(平成28年3月期) | 第45期<br>(平成29年3月期) | 第46期<br>(当事業年度)<br>(平成30年3月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 営業収益<br>(うち受取手数料) | (千円) | 6,336,467<br>(5,888,709) | 4,885,788<br>(4,602,510) | 4,023,999<br>(3,916,736) | 4,074,876<br>(3,955,546) |
| 経常利益<br>経常損失 | (千円) | 384,234<br>— | —<br>1,175,197 | —<br>703,975 | —<br>13,817 |
| 当期純利益<br>当期純損失 | (千円) | —<br>183,499 | —<br>1,073,951 | —<br>1,052,113 | —<br>41,751 |
| 1株当たり当期純利益<br>1株当たり当期純損失 | (円) | —<br>11円89銭 | —<br>69円57銭 | —<br>68円15銭 | —<br>2円70銭 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 554円44銭 | 464円66銭 | 376円76銭 | 374円16銭 |
| 総資産<br>(うち預り資産) | (千円) | 44,880,954<br>(35,270,183) | 26,434,559<br>(18,393,048) | 23,994,856<br>(17,442,424) | 23,482,614<br>(16,727,274) |

(注) 1. 1株当たり当期純利益/1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 総資産のうち第43期の預り資産の表示は、預り外国為替委託証拠金の金額を含めて表示しております。なお、第43期の預り外国為替委託証拠金の金額は、12,480,925千円であります。

## (4) 対処すべき課題

商品先物取引業を取り巻く環境は、勧誘規制と外国為替証拠金（ＦＸ）取引などへの個人マネー流失により、新規客参入の減少および商品先物取引の売買高の低迷、取引業者の撤退・廃業が相次ぐ厳しい状況にあります。しかしながら当社は、引き続き国内商品先物市場の成長と発展の担い手として、業績向上と安定的収益の基盤となる「新規顧客の創造」と「預かり資産の拡大」並びに「利益機会と判断材料の提供」をいかに実践し、お客さまの利益に資するかが重要な課題であると考えております。

当社の中核商品である「金」の市場環境は、金利の上昇やここ数年の世界経済を揺るがす政治・地政学的リスクの大きな高まりが影を潜めて金融市場の警戒度合いも下がるなどリスクオフとなっている影響などから、変動幅が乏しく出来高も低調なまま横ばい状態が続いております。

そのような中で、当社へ資料請求されるお客さまや金地金を売買されるお客さまの数は増加していることからしても、資産運用としての「金」投資ニーズは以前にも増して高まっていると考えております。

当社としましては今後とも、より戦略的な広告展開で「金投資」および「商品先物取引」の魅力と優位性を広く社会に訴えていくことで、資料請求者および金地金売買客を拡大し、商品先物取引へ参加いただけるように「信用とサービス」を駆使して応えてまいります。

その重点策としては、以下のことを実行してまいります。

- 利益チャンスの提供態勢の確立
- 金取引ニーズに応えるための情報提供力の強化と情報サービスの高度化
- 全社員のサービス・パーソンとしてのスキルアップと教育制度の充実
- 営業力の強化とサービスの差別化による生産性の向上
- 富裕層向けのサポートの充実とお客さまの利便性向上
- ビジネス倫理とコンプライアンスの徹底
- 戦略的な店舗展開並びに店頭サービスの向上と平準化

以上の取り組みにより当社の収益力を強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は下記に示す取引所における上場商品先物取引の受託業務を行っております。

| 取引所名 | 商品市場名 |
|---|---|
| 東京商品取引所 | 貴金属市場、アルミニウム市場、ゴム市場、石油市場、中京石油市場、農産物・砂糖市場 |
| 大阪堂島商品取引所 | 農産物市場、砂糖市場、農産物・飼料指数市場、水産物市場 |

## (6) 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

| 事業所名 | 所在地 |
|---|---|
| 本店 | 東京都渋谷区 |
| 日本橋支店 | 東京都中央区 |
| 新宿支店 | 東京都新宿区 |
| 横浜支店 | 神奈川県横浜市西区 |
| 埼玉支店 | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 千葉支店 | 千葉県千葉市中央区 |
| 仙台支店 | 宮城県仙台市青葉区 |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市東区 |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市中央区 |
| 和歌山支店 | 和歌山県和歌山市 |
| 広島支店 | 広島県広島市中区 |
| 高松支店 | 香川県高松市 |
| 福岡支店 | 福岡県福岡市博多区 |

## (7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 286名 | 43名減 | 40.0歳 | 14.3年 |

（注）使用人数が前事業年度末に比べて43名減少していますが、その主な理由は、自己都合退職等による自然減であります。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (平成30年３月31日現在)

該当事項はありません。

## (10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、前々期1,332百万円、前期716百万円、当期145百万円の営業損失を計上いたしました。当該損失は広告宣伝費、情報通信費及び人件費の削減により大幅に改善されているものの、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社におきましては、収益構造の改革と業績の回復を実現するために対応策を策定し、経費削減については次のような具体的な取組みを行い、かつ、今後も精力的に実施してまいります。

○情報通信料等については、基幹システムや情報通信の再構築を実施するなどして削減に努めてまいります。

○役員報酬等については、相談役・顧問・取締役の員数が前期より減少し、また当該役員の報酬一部カットを実施しております。

○人件費については、残業時間や給与規程の見直しを行うことで削減に努めております。

○車両関係費用については、社有車の削減、及びより低燃費な車両への買換えを進めてまいります。

○当期は大阪本町支店を大阪支店が入居するビルへ移転させて固定費削減に繋げており、今後も引き続き店舗網の再構築を図って削減に努めてまいります。また賃料については、各店舗の賃料と近隣相場の実態調査を行い、地代家賃の値下げ交渉を行ってまいります。

以上のように、前期以降から大幅な営業費用の圧縮を行い、また今後も引き続き経費削減を図っていくことから、今後は採算性の好転が見込まれると判断しております。

収益構造につきましては、既存のお客さまの取引規模拡大のみならず、新たに取引に参加していただけるお客さまを着実に増やしていくことが必要不可欠であり、そのためにはネットメディアを活用した商品先物取引の啓蒙と広告宣伝の積極的な展開から顧客基盤の拡大を確実に推し進めることが継続的な黒字化に繋がるものと判断し、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと認識しております。

# 2 会社の現況

## (1) 株式の状況 (平成30年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　50,128,000株
② 発行済株式の総数　16,227,207株
③ 株主数　4,571名
④ 大株主

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---|---|---|
| 本　田　　忠 | 2,266,000 | 14.7 |
| 株式会社ムラサキ | 1,546,000 | 10.0 |
| 第一商品社員持株会 | 898,408 | 5.8 |
| 村　崎　　稔 | 486,000 | 3.1 |
| 本　田　　求 | 324,000 | 2.1 |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 287,595 | 1.9 |
| 楽天証券株式会社 | 267,400 | 1.7 |
| 中　村　愛　弓 | 216,000 | 1.4 |
| 佐　藤　真砂子 | 202,300 | 1.3 |
| 竹村物産株式会社 | 199,600 | 1.3 |

(注) 1. 当社は自己株式を789,942株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年３月31日現在)

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 正垣達雄 | |
| 取締役副会長 | 落岩邦俊 | |
| 取締役副会長 | 山中教史 | ＩＲ担当兼調査本部担当 |
| 常務取締役 | 當野　忍 | 業務本部長 |
| 同 | 武田　仁 | 調査本部長兼顧客審査部長兼顧客管理部長 |
| 取締役 | 鈴村建直 | 本店長 |
| 同 | 三谷正志 | 第二本部長 |
| 同 | 新美鹿次郎 | 第一本部長 |
| 同 | 木村　学 | 本店投資相談部長 |
| 同 | 前川邦彦 | 経理本部長 |
| 同 | 岡田義孝 | 総務本部長兼広報・ＩＲ部長 |
| 同 | 中島文隆 | |
| 常勤監査役 | 左海博夫 | |
| 同 | 浅野信行 | |
| 監査役 | 中安博司 | |
| 同 | 檜原俊一 | |

(注) 1. 取締役中島文隆氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中安博司氏及び監査役檜原俊一氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役檜原俊一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成30年３月31日付で取締役会長村崎稔氏は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度中における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 前川　邦彦 | 執行役員 | 取締役 | 平成29年６月29日 |
| 岡田　義孝 | 執行役員 | 取締役 | 平成29年６月29日 |

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員（名） | 報酬等の総額（千円） |
|---|---|---|
| 取締役（うち社外取締役） | 14（1） | 189,927（1,200） |
| 監査役（うち社外監査役） | 4（2） | 17,025（3,600） |
| 合計 | 18 | 206,952 |

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第35期定時株主総会において年額350,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年６月29日開催の第28期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には取締役役員賞与1,620千円を含めております。

## (3) 各社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 中島 文隆 | 当期開催の取締役会は22回のうち13回に出席し、主に他業種で培った経験・知識を活かし、経営判断や意思決定に必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 中安 博司 | 当期開催の取締役会は22回全てに出席し、また当期開催の監査役会は15回全てに出席し、主に、法令遵守の観点から、議案、審議について適切な意見を述べる等、案件に応じ的確な発言を行っております。 |
| 監査役 | 檜原 俊一 | 当期開催の取締役会は22回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会は15回全てに出席し、主に、法令遵守の観点から、議案、審議について適切な意見を述べる等、案件に応じ的確な発言を行っております。 |

（注）責任限定契約等は結んでおりません。また、各社外役員の他の会社の役員等の兼務はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名称　　海南監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　　21,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　21,000千円

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会は、会計監査人の報酬等について、過年度の監査実績を参考に、会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議をした結果、適正であると判断し、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と海南監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30,000千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

### (5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役に対しては毎月開催の取締役会において、使用人に対してはその後開催の管理者会議及び各店・各部署の責任者による会議内容の職場報告会において、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させる。また、階層別集合研修開催時においてはコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス体制の強化をはかる。

・内部監査室は「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程を遵守して適切に実行されているかをチェックし、違反の防止、問題点の指摘及びその改善の指導を行う。監査終了後、速やかに監査結果の報告書を作成し、総務部作成の文章回覧経由で取締役及び監査役に回覧する。

・監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務状況に関する報告内容を検証するとともに、取締役会の決議事項が法令・定款に基づき適合であるかを確認する。また、取締役の業務執行の適正性をチェックし、必要に応じて改善の助言または勧告を行う。

・インサイダー取引防止や個人情報保護など、特に重要な法令については、社内規程の遵守徹底に努める。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類、稟議書、その他「職務権限規程」に基づく取締役の職務の執行に必要な文章を保存するものとし、その作成、保存、管理等については「取締役会規程」及び「文書取扱規程」並びに「稟議決裁権限規程」等の社内規程に基づき行う。

・個人情報保護に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な企業秘密を適切かつ安全に保存・管理を行う。

・会社の重要な情報の開示については、法令及び取引所の諸規則等に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制の構築をはかる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業活動に伴う各種のリスクについては、「受託業務管理規則」等の社内規程に基づき、適切な管理を行っている。リスク管理の不徹底から顧客に不当な損害を与え、信頼を喪失し、経営基盤を揺るがす重大な危機に陥ってしまうことがないよう、内部監査室または調査本部は各部署におけるリスク管理の状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告し、リスク管理に対し独立的評価を行う。

・大規模な事故、災害、テロ、対企業犯罪、経営上の重大なトラブルなど、危機に対して可能な限りその予防に努める。危機が発生した場合は、「危機管理規程」に基づく緊急対策をとり、危機管理にあたる。

・反社会的勢力の排除及び介入の防止として、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、不当な要求に対しては毅然として立ち向かう。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役が経営に関する判断業務に専念でき、取締役会における経営上の意思決定のスピード化をはかるため、執行役員制度を導入し、「職務権限規程」に基づく取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

### ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が監査職務を円滑に遂行する上で、他の監査役と協議の上、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、その職務を補助すべき使用人を配置する。

・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、人事評価等は監査役が行い、取締役からの独立性を確保する。

### ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制が実効的に実施されるための体制

・取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて業務執行状況の報告を行い、必要な資料の提供や書類等の閲覧に応じる。

・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

・当社は、前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

### ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室との連携をはかり、監査を円滑に行うために取締役及び使用人との意思疎通にも努める。また、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見及び情報交換を行い会計監査人との連携をはかる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンスに関する基本的な考え方や法令等の遵守について、毎月開催の管理者会議及び各店・各部の責任者による会議内容の職場報告を通じて周知徹底をはかっております。

当社は、原則月１回以上取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

監査役は、取締役会へ出席して必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用をはかるために助言を行っております。また、監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室との情報交換に努めております。

# 計算書類

## 貸借対照表

（単位：千円）

| 科目 | 第46期<br>平成30年３月31日現在 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **21,333,580** |
| 現金及び預金 | 2,934,075 |
| 委託者未収金 | 57,925 |
| 商品 | 598,270 |
| 貯蔵品 | 2,279 |
| 前払費用 | 61,112 |
| 保管有価証券 | 3,618,815 |
| 差入保証金 | 9,822,089 |
| 委託者差金 | 3,639,742 |
| 未収入金 | 399,834 |
| その他 | 199,522 |
| 貸倒引当金 | △86 |
| **固定資産** | **2,149,033** |
| **有形固定資産** | **472,871** |
| 建物 | 90,705 |
| 構築物 | 0 |
| 車両 | 11,090 |
| 器具及び備品 | 0 |
| 土地 | 371,074 |
| リース資産 | 0 |
| **無形固定資産** | **0** |
| 電話加入権 | 0 |
| ソフトウェア | 0 |
| リース資産 | 0 |
| **投資その他の資産** | **1,676,162** |
| 投資有価証券 | 90,660 |
| 出資金 | 55,350 |
| 長期差入保証金 | 400,024 |
| 固定化営業債権 | 597,863 |
| 破産更生債権等 | 469,282 |
| 長期前払費用 | 0 |
| 敷金及び保証金 | 650,562 |
| その他 | 4,973 |
| 貸倒引当金 | △592,554 |
| **資産合計** | **23,482,614** |

| 科目 | 第46期<br>平成30年３月31日現在 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **17,416,717** |
| 買掛金 | 92,606 |
| リース債務 | 7,714 |
| 未払金 | 363,742 |
| 未払費用 | 31,280 |
| 未払法人税等 | 42,342 |
| 預り金 | 11,580 |
| 賞与引当金 | 35,935 |
| 訴訟損失引当金 | 3,000 |
| 預り証拠金 | 13,108,459 |
| 預り証拠金代用有価証券 | 3,618,815 |
| その他 | 101,241 |
| **固定負債** | **267,402** |
| リース債務 | 6,982 |
| 繰延税金負債 | 4,668 |
| 退職給付引当金 | 255,126 |
| その他 | 625 |
| **特別法上の準備金** | **22,444** |
| 商品取引責任準備金 | 22,444 |
| **負債合計** | **17,706,563** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **5,765,473** |
| **資本金** | **2,693,150** |
| **資本剰余金** | **2,672,071** |
| 資本準備金 | 2,629,570 |
| その他資本剰余金 | 42,501 |
| **利益剰余金** | **646,208** |
| 利益準備金 | 336,150 |
| その他利益剰余金 | 310,057 |
| 別途積立金 | 1,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | △689,942 |
| **自己株式** | **△245,957** |
| **評価・換算差額等** | **10,577** |
| **その他有価証券評価差額金** | **10,577** |
| **純資産合計** | **5,776,050** |
| **負債・純資産合計** | **23,482,614** |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

（単位：千円）

| 科目 | 第46期<br>平成29年４月１日から<br>平成30年３月31日まで |
|---|---|
| **営業収益** | **4,074,876** |
| 受取手数料 | 3,955,546 |
| 売買損益 | 119,329 |
| **営業費用** | **4,220,551** |
| **営業損失** | **△145,675** |
| **営業外収益** | **133,299** |
| 受取利息 | 97 |
| 受取配当金 | 600 |
| 貸倒引当金戻入額 | 104,251 |
| 償却債権取立益 | 68 |
| 倉荷証券保管料 | 20,939 |
| その他 | 7,342 |
| **営業外費用** | **1,441** |
| 支払利息 | 377 |
| 為替差損 | 657 |
| 敷金償却費 | 350 |
| その他 | 56 |
| **経常損失** | **△13,817** |
| **特別利益** | **137,884** |
| 固定資産売却益 | 474 |
| 商品取引責任準備金戻入額 | 137,410 |
| **特別損失** | **146,648** |
| 固定資産除売却損 | 187 |
| 商品取引責任準備金繰入額 | 135,022 |
| 減損損失 | 11,438 |
| **税引前当期純損失** | **△22,581** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,170 |
| **当期純損失** | **△41,751** |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

**第46期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）**

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成29年４月１日残高 | 2,693,150 | 2,629,570 | 42,501 | 2,672,071 | 336,150 | 1,000,000 | △648,190 | 687,959 | △245,957 | 5,807,224 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | | | △41,751 | △41,751 | | △41,751 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | － | △41,751 | △41,751 | － | △41,751 |
| 平成30年３月31日残高 | 2,693,150 | 2,629,570 | 42,501 | 2,672,071 | 336,150 | 1,000,000 | △689,942 | 646,208 | △245,957 | 5,765,473 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成29年４月１日残高 | 8,994 | 8,994 | 5,816,219 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純損失 | | | △41,571 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,582 | 1,582 | 1,582 |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,582 | 1,582 | △40,168 |
| 平成30年３月31日残高 | 10,577 | 10,577 | 5,776,050 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

第一商品株式会社
取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　仁戸田　学 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　髙島雅之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一商品株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

**2．監査の結果**

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

第一商品株式会社　監査役会

常勤監査役　**左海博夫**㊞

常勤監査役　**浅野信行**㊞

社外監査役　**中安博司**㊞

社外監査役　**檜原俊一**㊞

（注）監査役中安博司及び監査役檜原俊一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

［ご参考］

# 第一商品の情報サービス

“正確な情報をいち早く”が「成功」へのキーポイント！

# 金投資は情報が命

**刻々と変化し続けるマーケット。第一商品では24時間体制で世界の情報をキャッチし、皆さまを全力でサポートします。**

## リアルタイムの世界へようこそ　モバイルサービス

24時間、刻々と変動するマーケット。
第一商品の「モバイルサービス」は、スマートフォンや携帯電話で、24時間いつでもどこでも、マーケットの最新情報が入手できます。
眠らない情報を身近なモバイルでご利用ください。




## 圧倒的な情報量　ホームページ・マーケット情報

最新の商品マーケット情報をお届けしています。国内・海外の商品市況はもちろん、経済統計、当社アナリストの見通し、CFTC建玉明細、相対力指数などのテクニカル情報も豊富に揃えています。




↑５分間隔で更新の
「貴金属スポット価格」




↑「アナリストの目」では、
当社アナリストが注目商品や相場の見通しを解説

サービスのお申し込みはホームページまたは営業担当までご連絡ください。

## 自社開発チャート分析ソフト　Di－2

### テクニカル分析の必須アイテム！

Di－2は売買判断の支援や取引パフォーマンスを高めていただく目的で開発したチャート分析ソフトです。
20種類以上のテクニカル指標を組み合わせ、あなただけのオリジナルチャートが手軽に作成できます。

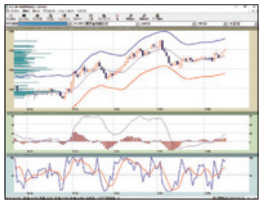



#### 高度なチャート分析機能！

国内上場商品の他、海外商品や日経平均・NYダウ・為替のチャートを日・週・月単位で表示。
画面分割でマイページも作成でき、トレーダー感覚でテクニカル分析を行うことが可能です。

#### 自由に設定可能な「売買プログラム機能」！

各種テクニカル指標を用いることで、自由に売買指示が作成できる機能です。作成した売買指示によるシミュレーションも可能で、あなたのトレーディングアイディアの有効性を検証できます。

## 最新情報をお届け　FAX・メールサービス

### 最新の市況や当社アナリストによる相場展望などを、FAX・メールで毎日お届けします。

#### フューチャーズ・24　マーケット情報

**【朝刊版】**

午前６：00頃提供

ニューヨーク市場の貴金属価格及び円換算、エネルギーの終値を中心に為替相場、市況解説、重要ニュースを提供。

**【夕刊版】**

午後４：30頃提供

国内の主要相場、東京貴金属市況、国内商品の相対力指数、テクニカル・ポイント、及びアナリストによる注目銘柄情報を提供。

**【週刊版】**

毎週土曜日午前９：00頃提供

主要銘柄の今週のおさらいと来週の見通し、アナリストによる推奨銘柄情報を提供。

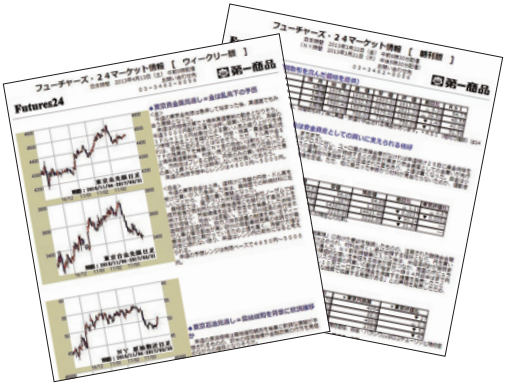


#### 金地金情報

**【朝刊版】**

午前８：45頃提供

金地金の価格情報をどこよりも早くお届けします。

# 取扱商品とサービス

## 金地金の販売・買取




### 世界共通の資産「金」

株や債券などのペーパー資産とは異なり、信用リスクがなく無価値にならない「金」は世界共通の価値を持つ実物資産です。品質が劣化せず換金性にも優れているため、長い歴史の中で貴金属として、通貨として、その価値を保ち続けています。

- **取扱地金**　純度99.99%以上の金地金
  （東京商品取引所が指定したブランド品）
- **売買単位**　1キログラム

**金地金取扱実績120トン超、ご利用者17,000名超**

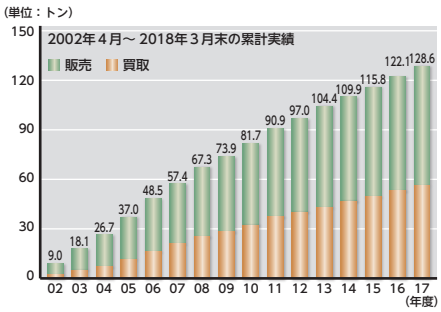


## 商品先物取引

### レバレッジ効果で高収益を狙う投資

超低金利からマイナス金利時代へ突入し、我が国の資産運用の環境が厳しさを増す中、「貯蓄から投資へ」の流れを受け注目されているのが、商品先物取引です。原油や穀物など現物投資が困難な商品への投資を可能とし、レバレッジ効果による高収益追求の運用手段として、機関投資家から個人投資家まで、取引参加者のすそ野が広がりつつあります。

| | |
|---|---|
| 上場商品 | 金、銀、白金、パラジウム、<br>ガソリン、灯油、原油、軽油、<br>粗糖、コメ、大豆、とうもろこし、小豆、<br>ゴム、冷凍えび、コーン75指数　など |

**「金」の買い建玉シェアは概ね20%**

※シェアは市場全体の取組高に対する当社委託者の買い建玉比率。

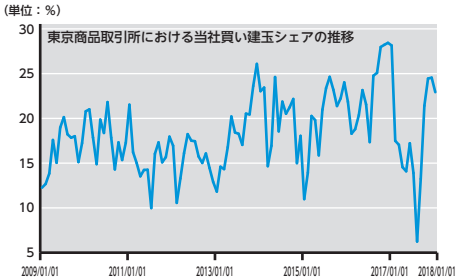



金


石油製品


とうもろこし

## 株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年４月１日から翌年３月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年６月開催 |
| 基準日 | 定時株主総会　毎年３月31日<br>期末配当金　毎年３月31日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 |
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |

（郵便物送付先及び照会先）

〒168 - 0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

（特別口座にて株式をお持ちの株主様の住所変更等・その他ご照会）
0120-782-031
（インターネットURL）
http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

※なお、証券会社にて株式をお持ちの株主様におかれましては、口座のある証券会社にお問合せください。

| | |
|---|---|
| 公告方法 | 当社の公告は下記のアドレスに掲載します。<br>http://www.dai-ichi.co.jp/koukoku/<br>また、電子公告による公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 |
| 証券銘柄コード | 8746 |

## ウェブサイトのご案内

当社では、貸借対照表並びに損益計算書を当社のウェブサイトに掲載いたしております。

TOPページ



http://www.dai-ichi.co.jp/

IRページ



http://www.dai-ichi.co.jp/ir/

## 株式分布状況（単元株）　平成30年３月31日現在

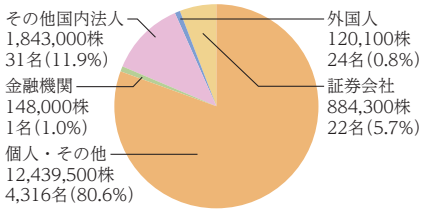


所有者別分布状況

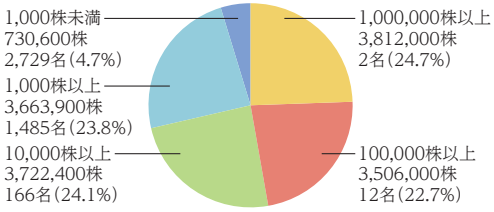


所有株式数別分布状況

（注）円グラフの数値は自己株式を控除して計算しております。

# メ　モ

メ　モ

# 定時株主総会会場ご案内図

| | |
|---|---|
| 日　時 | 平成30年６月28日（木曜日）午前10時 |
| 会　場 | 第一商品株式会社　本社２階<br>東京都渋谷区神泉町９番１号　神泉プレイスビル　電話 03-3462-8011㈹ |
| 交　通 | ＪＲ（山手線、埼京線他）、東京メトロ（銀座線、半蔵門線、副都心線）、<br>東急（田園都市線、東横線）　渋谷駅より徒歩15分<br>京王（井の頭線）　神泉駅より徒歩５分 |

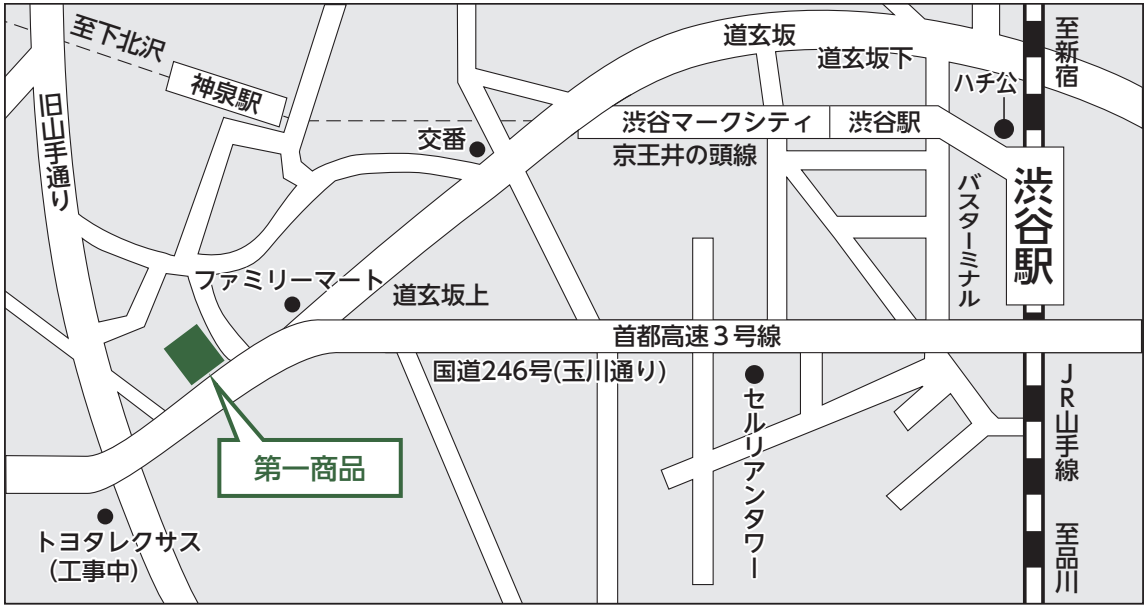


※ 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。